

令和5年度
さいたま市立美園南中学校
PTA新旧理事会

議 事

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 令和4年度PTA活動事業報告 | -1- |
| (2) 令和4年度決算および監査報告 | -3- |
| (3) 令和5年度PTA役員一覧(案) | -5- |
| (4) 令和5年度PTA活動事業計画(案) | -6- |

添付資料

- | | |
|--|------|
| <input type="checkbox"/> PTA個人情報保護に関する基本方針 | -7- |
| <input type="checkbox"/> PTA個人情報保護規程 | -8- |
| <input type="checkbox"/> PTA組織図 | -12- |
| <input type="checkbox"/> 委員会名簿 | -13- |

令和4年度 美園南中学校PTA活動事業報告

月日（曜日）	項 目
4月 6日（水）	令和4年度役員（本部）顔合わせ
4月 8日（金）	入学式（本部は受付けなど協力）
4月25日（月）	令和4年度新旧理事会（Web上にて開催）
5月 9日（月）	さいたま市PTA協議会を通じて本校PTAより三行詩募集開始
5月13日（金）	令和4年度PTA総会（Web上でも開催）・歓送迎会
5月21日（土）	環境ボランティア（荒天のため中止）
5月23日（月）	給食試食会
5月25日（水）	母の会 緑支部学校代表者会議
6月10日（金）	さいたま市PTA協議会緑区連合会 総会
6月13日（月）	高校訪問実施 県立浦和東高校
6月14日（火）	高校訪問実施 浦和学院高校
6月15日（水）	高校訪問実施 県立越谷南高校
	第1回 自転車点検
6月16日（木）	高校訪問実施 県立越谷西高校
6月17日（金）	高校訪問実施 叡明高校
6月18日（土）	さいたま市PTA協議会連合会 総会
6月20日（月）	高校訪問実施 県立浦和西高校
6月23日（木）	第1回 理事会
7月15日（金）	広報紙「希望を胸に」第8号発行
7月20日（水）	高校訪問記 HP掲載
	第1回 交通安全指導（5カ所）
8月26日（金）	第2回 交通安全指導（5カ所）
	生徒応援プロジェクト 防犯ホイッスル配付
9月 6日（火）	第2回 理事会
9月10日（土）	体育祭受付・参加賞の配付
	不用品回収
10月11日（火）	母の会 緑支部学校代表者会議
10月15日（土）	環境ボランティア
11月 8日（火）	第3回 理事会
11月 9日（水）	第2回 自転車点検
12月21日（水）	広報紙「希望を胸に」第9号発行
1月 6日（金）	第3回 交通安全指導（5カ所）

令和4年度 美園南中学校PTA活動事業報告

月日（曜日）	項 目
1月21日（土）	新入生保護者説明会
	リサイクルバザー
2月 3日（金）	大掃除（PTA会議室・地域交流ラウンジ）
2月 9日（木）	学校保健委員会
2月17日（金）	第4回 理事会（納会中止）
3月 6日（月）	広報紙「希望を胸に」第10号発行
3月 9日（木）	学年監査（1年）
3月10日（金）	学年監査（2年・3年）
3月13日（月）	ドリンク配付（3年生）
3月15日（水）	卒業証書授与式（本部は受付けなど協力）
	学年監査（2年）
3月20日（月）	スポーツ大会（1年）にてドリンク配付
3月22日（水）	スポーツ大会（2年）にてドリンク配付
3月25日（土）	制服・不用品回収
※その他 役員（本部）会、各委員会会議、委員会活動、防犯安全パトロールなどを実施 会長は、さいたま市PTA協議会と緑区連合会の各種会議、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に出席	

令和4年度美園南中学校PTA特別会計決算書

1. 収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	862,710	
受取利子	5	
バザー売上	41,250	
生徒応援プロジェクト	100,000	
周年行事用積立金	100,000	
設備費等積立金	50,000	
合計	1,153,965	

2. 支出の部

項目	金額	備考
パソコン代	142,780	
プリンター代	136,920	
手数料	100	
生徒応援プロジェクト	165,100	
生徒応援プロジェクト	880	
パソコン代・マウス代	120,598	
合計	566,378	

3. 差引残高

1,153,965 — 566,378 = 587,587
 残金 587,587 円は、令和5年度に繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和5年3月31日

さいたま市立美園南中学校PTA会長

内田 宜宏

監 査 報 告 書

令和4年度の特別会計決算書について関係書類・諸帳簿を監査した結果、正確妥当なことを認めます。

令和5年4月6日

さいたま市立美園南中学校PTA監査役

深道 茜

寺田 絵美

令和4年度美園南中学校PTA決算書

1. 収入の部

項	目	節	予算額	決算額	比較(△減)	備考
会費	会費	会費	2,780,400	2,783,550	3,150	
補助金	補助金	緑区助成金	30,000	30,000	0	地域防犯活動助成金
雑収入	雑収入		0	0	0	
繰越金	繰越金	前年度繰越金	1,515,842	1,515,842	0	
合計			4,326,242	4,329,392	3,150	

2. 支出の部

項	目	節	予算額	決算額	比較(△減)	備考
運営費	会議費	会議費	90,000	119,582	△ 29,582	役員会・委員会
		消耗品費	100,000	131,205	△ 31,205	
	需用費	印刷費	50,000	74,303	△ 24,303	
		通信費	150,000	129,514	20,486	
		渉外費	80,000	36,720	43,280	会長各種渉外費
		出張会議費	60,000	83,220	△ 23,220	
		慶弔費	80,000	48,000	32,000	
活動費	本部会費	本部会費	70,000	65,022	4,978	
		緑化援助費	50,000	36,300	13,700	玄関・植栽活動費
	総務委員会費	総務委員会費	80,000	53,525	26,475	
	会員交流委員会費	会員交流委員会費	400,000	376,861	23,139	
	保健文化委員会費	保健文化委員会費	30,000	5,778	24,222	
	広報委員会費	広報委員会費	250,000	296,840	△ 46,840	
	学年進路委員会費	学年進路委員会費	150,000	39,898	110,102	
	地区理事委員会費	地区理事委員会費	25,000	13,558	11,442	
特別活動費	助成金	チャレンジスクール	30,000	30,000	0	
		負担金	130,000	135,478	△ 5,478	市P協会費・保険
		寄付金	100,000	100,000	0	
教育振興費	教育振興費	学校行事協力費	250,000	369,575	△ 119,575	入学式・体育祭他
		生徒補助費	500,000	401,605	98,395	部活動補助他
		研究費	43,000	42,372	628	各種研究資料他
		需用費	35,000	0	35,000	
		記念品費	75,000	74,305	695	卒業記念品
		教育指導協力費	20,000	10,000	10,000	来校者接待
基金繰入金	基金繰入金	周年行事用積立金	100,000	100,000	0	
		設備費等積立金	50,000	50,000	0	
予備費	予備費	設備維持費	35,000	35,000	0	
		予備費	1,193,242	35,446	1,157,796	
合計			4,326,242	2,952,117	1,374,125	

差引残高 4,329,392 — 2,952,117 = 1,377,275
 残金 1,377,275円は、令和5年度に繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和5年3月31日

さいたま市立美園南中学校PTA会長 内田 宜宏

監査報告書

令和4年度の収支決算書について関係書類・諸帳簿を監査した結果、正確妥当なことを認めます。

令和5年4月6日

さいたま市立美園南中学校PTA監査役 深道 茜

寺田 絵美

令和5年度 美園南中学校PTA役員一覧（案）

役 職	氏 名	生 徒 名	備 考
会 長	城 處 満	3-4 颯 華	
副会長	永 江 之 江	2-1 奏太郎	
	提 箸 美 圭	2-6 伽 比	
	中 野 恵美子	2-2 希 海	
	清 水 淳 子	1-1 咲 希	
	藪 下 貴 子	1-3 栞	学年担当
	石 井 千歳美	1-4 瑞 生	
	宮 内 智		教 頭
幹 事	中 川 里 奈	2-7 桃 華	
	小野寺 聖 季	2-6 栞 奈	
	宮 坂 潤 子	2-3 步 波	
	大 畑 加 奈	2-1 慶太郎	
	芝 田 朝 香	2-6 香 音	学年担当
	鈴 木 早百合	1-2 咲 衣	
	杉 田 史保子	1-2 俊 大	
	松 本 由美子	1-1 淳	
	浪 江 麻衣子	1-3 奏 汰	
	橋 村 静 佳	1-3 佳 夢	
	新 田 啓 洋		教務主任
	監査役	安 武 芽 久	3-3 凜 音
上 野 良 子		3-4 唯 斗	
顧 問	内 田 宜 宏		
	内 田 崇 史		校 長
相談役	井 上 由紀子	3-1 真 緒	PTAメール担当・学年担当
	和 田 洋 樹	2-2 柚 奈	I C T 関 連 担 当
	會 田 太 郎	2-3 青 蕾	広報紙担当
	深 道 茜	2-5 ももは	

令和5年度 美園南中学校PTA活動事業計画（案）

本部	<ul style="list-style-type: none"> * 地域や他校、各機関との協力・連絡 * 理事会の開催 * 理事会だより発行 	<ul style="list-style-type: none"> * 環境ボランティア（学校との共催） * その他PTA関連事業（学校行事等）支援
総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> * リサイクルバザーの企画・開催（主管） * PTA研修会、講習会への参加 * 本部運営のサポート（総会・理事会準備等） 	<ul style="list-style-type: none"> * 三行詩（主管） * その他PTA関連事業（学校行事等）支援
会員交流委員会	<ul style="list-style-type: none"> * 歓送迎会の開催（主管） * 環境ボランティア（主管） 	<ul style="list-style-type: none"> * 納会の開催（主管） * その他PTA関連事業（学校行事等）支援
保健文化委員会	<ul style="list-style-type: none"> * 学校保健委員会への参加 * 給食試食会の開催（主管） * 環境ボランティア（主管） 	<ul style="list-style-type: none"> * スポーツ大会にてドリンク配付 * その他PTA関連事業（学校行事等）支援
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> * 広報紙「希望を胸に」年3回発行（主管） * 市P連広報紙関連事業への参加 	<ul style="list-style-type: none"> * その他PTA関連事業（学校行事等）支援
学年進路委員会	<ul style="list-style-type: none"> * 高校訪問の企画・開催・訪問記作成（主管） * 花の植栽活動（主管） 	<ul style="list-style-type: none"> * 学年費監査 * その他PTA関連事業（学校行事等）支援
地区理事委員会	<ul style="list-style-type: none"> * 登校時の安全指導（主管） * 地区別防犯安全パトロール表作成 * 自転車安全点検協力（主管） * 大門八坂神社例祭パトロール（主管） * その他PTA関連事業（学校行事等）支援 	<ul style="list-style-type: none"> * 「交通安全保護者の会（母の会）」参加 * 「ながら見守り」ボランティア活動 * 回覧用「美園南中だより・PTA広報紙」配付作業 * 地区諸問題の検討
卒業準備委員会 （学年活動）	<ul style="list-style-type: none"> * 2年生の時に数名を選出する * 活動内容については3年生保護者と学校が連携して取り進める * 卒業式保護者代表謝辞の人選 	

さいたま市立美園南中学校 P T A 個人情報保護に関する基本方針

さいたま市立美園南中学校 P T A (以下、「本会」という。) は、活動を行うにあたり、P T A 会員 (以下、「会員」という。) から個人情報を提供していただく場合があります。P T A では、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底を図るため個人情報を以下の方針により取り扱うこととします。

1. 本会は、会員から取得した個人情報を以下の目的以外には利用しません。
 - (1) P T A 会員名簿の登録及び管理
 - (2) P T A 会費の管理
 - (3) P T A 活動名簿の作成及び管理 (委員会名簿、P T A 行事等の名簿)
 - (4) 文書配付
2. 本会は、会員から取得した個人情報を、正当な理由のない限り第三者に提供しません。提供の必要が生じた場合は、会員からあらかじめ同意を取ることとします。
3. 本会は、会員が本人の個人情報の確認、訂正などを希望される場合は、P T A の定める書面により開示に応じます。また、苦情等についても適切・迅速に対応します。
4. 個人情報の取り扱いに関する問い合わせ窓口
さいたま市立美園南中学校 P T A 副会長 (さいたま市立美園南中学校教頭)
5. 本会は、会員から取得した個人情報の取り扱いに関係する日本の法令、その他の規範を遵守します。
6. 本会は、会員から取得した個人情報について、適切な安全措置を講ずることにより、漏洩、改ざん、紛失などの事故防止に努めます。
7. 本会は、会員から取得した個人情報の取り扱いに関して、以下の方針を適切に実施するため、別途個人情報保護規程を定めるものとします。

令和元年 1 1 月 1 5 日制定
さいたま市立美園南中学校 P T A 会長

さいたま市立美園南中学校PTA個人情報保護規程

第1条 目的

この規程は、さいたま市立美園南中学校PTA（以下「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、本会の事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

第2条 定義

この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

（１）個人情報：生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できることとなるものを含む。）をいう。

（２）保有個人情報：本会が開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであつて、その存否が明らかになることにより、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがあるもの、又は違法若しくは不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの以外をいう。

（３）本人：前項の個人に関する情報により識別可能となる特定の個人または未成年者個人の保護者をいう。

（４）役員：本会の本部会（役員会）を構成する者をいう。

（５）理事：本会の理事会を構成する者（役員を含む）をいう。

（６）従業者：本会の指揮命令を受けて本会の業務に従事する者をいう。

第3条 責務

本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めるものとする。

第4条 個人情報保護管理者

本会における個人情報保護管理者は、本会会長とする。

２ 個人情報保護管理者は、本会における個人情報の収集、利用、管理および保存ならびに開示および訂正の請求に対し、適正に処理する責務を負う。

３ 個人情報保護管理者は、複数の個人情報保護代理管理者を置くことができる。代理管理者は、個人情報保護管理者の指揮監督のもとにその職務を代行する。

第5条 利用目的の特定

本会は、個人情報を収集するときはあらかじめその個人情報の利用目的を決める。

第6条 個人情報の収集

本会は、個人情報を収集するときはあらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお本会は、要配慮個人情報（思想、信条および宗教に関する個人情報ならびに社会的差別の原因となる個人情報）については取得しないものとする。

第7条 個人情報の利用の制限

本会は、収集した個人情報を事前に定めた目的以外に利用しない。ただし次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または生徒の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第8条 個人情報の管理

個人情報保護責任者は、個人情報の安全確保および正確性の維持のため、次の号に掲げる事項について適正な措置を講じなければならない。

- (1) 紛失、破損その他の事故防止
 - (2) 改ざんおよび漏洩の防止
 - (3) 個人情報の正確性および最新性の維持
 - (4) 不要となった個人情報のすみやかな廃棄または消去
- 2 本会は、個人情報の取扱いの全部又は一部を本会以外の者に委託するときは、原則として委託契約において、個人データの安全管理について受託者が講ずべき措置を明らかにし、受託者に対する必要かつ適切な監督を行うものとする。

第9条 第三者への提供の制限

本会は、収集した個人情報は事前の定めのない第三者へ提供しない。ただし次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または生徒の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

2 次に掲げる場合において、当該個人情報の提供を受ける者は、前項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

- (1) 本会が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合
- (2) 個人情報を特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称についてあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき

3 本会は、前項第2号に規定する利用する者の利用目的又は個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称を変更する場合は、変更する内容について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くものとする。

第10条 第三者からの提供

本会は、第三者から個人情報の提供を受けるときは「第三者の氏名」「第三者が個人情報を取得した経緯」「提供を受ける対象者の氏名」「提供を受ける情報の項目」「対象者の同意の有無」について確認し記録する（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要とする）。ただし次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上または生徒の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるあり、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第11条 個人情報の開示請求

本会は、本人から当該本人に係る個人情報について、書面または口頭により、その開示（当該本人が識別される個人情報を保有していないときにその旨を知らせることを含む。以下同じ。）の申し出があったときは、身分証明書等により本人であることを確認の上、開示をするものとする。ただし、開示することにより次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

(1) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

(2) 本会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(3) 他の法令に違反することとなる場合

第12条 個人情報の訂正または削除請求

本会は、個人情報の開示を受けた者から、書面または口頭により、個人情報の訂正、追加、削除または利用停止の申出があったときは、利用目的の達成に必要な範囲内において遅滞なく調査を行い、その結果を、申出をした者に対し、書面により通知するものとする。

2 本会は、前項の通知を受けた者から、再度申出があったときは、前項と同様の処理を行うものとする。

第13条 苦情の処理

本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第14条 漏えい時などの対応

本規程に違反する事実または違反するおそれがあることを発見した会員は、その旨を個人情報保護管理者に報告するものとする。

2 個人情報保護管理者は、前項による報告内容を調査し、違反の事実が判明した場合には遅滞なく本会会長に報告するとともに関係部門に適切な措置をとるよう指示するものとする。

第15条 研修

個人情報保護責任者は、役員、理事、その他個人情報を取り扱う従業者に対して定期的に個人情報の取り扱いに関する留意事項について研修を実施するものとする。

第16条 雑則

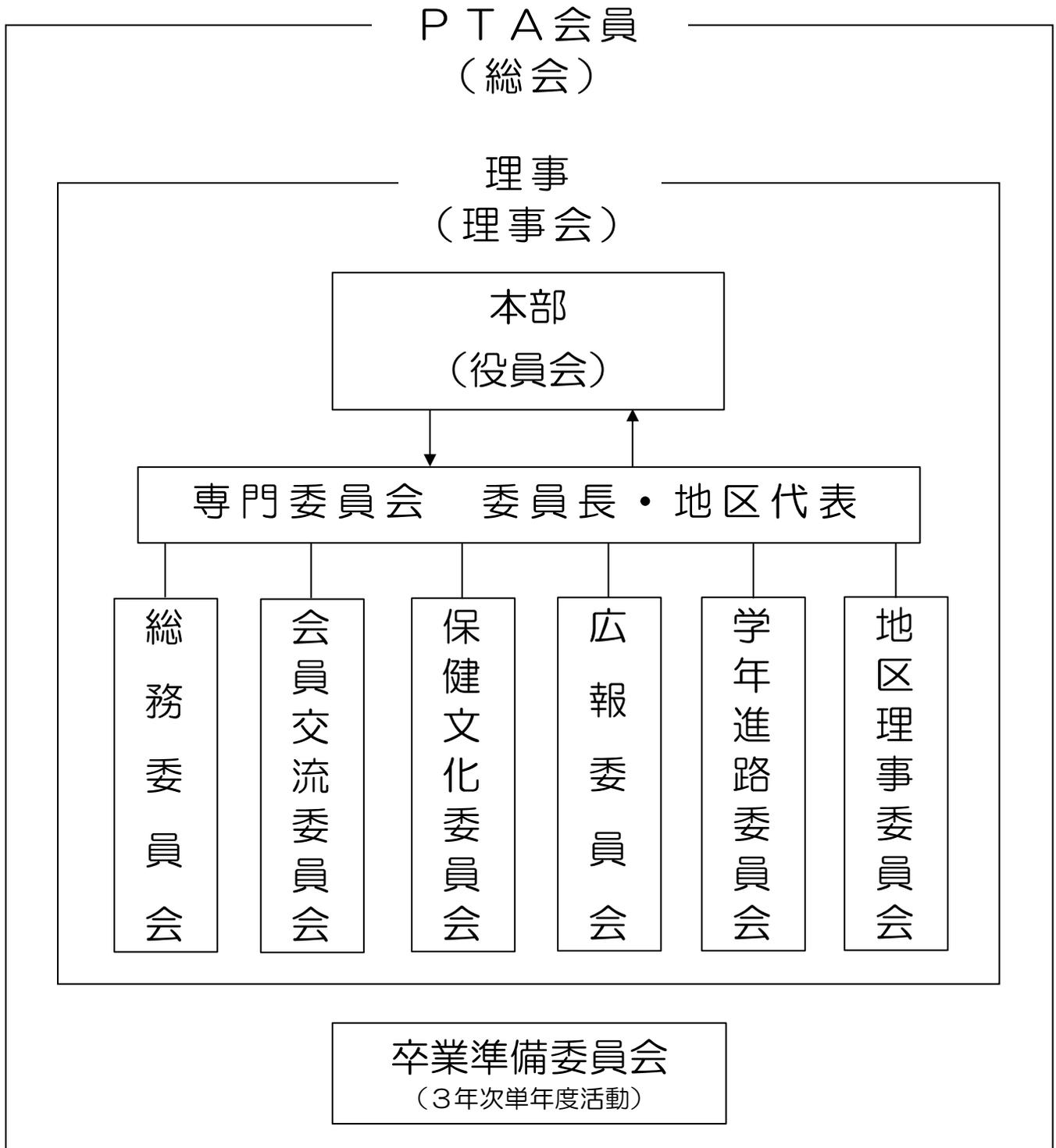
本規程の改廃は本部会（役員会）を経て理事会の承認を受けて行う。

2 本規程の実施に必要な事項は別に定めるものとする。

附則

この規程は、令和元年11月15日から施行する。

さいたま市立美園南中学校PTA組織図



令和5年度

総務委員会

役職	氏名	地区	生徒名	備考
委員長	小山 裕子	浦和野台・大門美園	2-4	莉玖
委員長	内田 恵美	大門南（大字大門）	1-3	兼統
書記	竹島 麻紀子	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-3	蓮人
会計	磯 恵子	大門中（※美園6丁目北部を含む）	2-7	太智
	松場 由紀子	大門南（大字大門）	2-3	世龍
	山田 直子	大門中（※美園6丁目北部を含む）	2-5	勇真
	大和 素乃子	大門中（※美園6丁目北部を含む）	2-1	佳司
	植村 綾子	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	2-5	本丸
	大野 美望	大門中（※美園6丁目北部を含む）	2-7	環
	海老原 朋子	大門中（※美園6丁目北部を含む）	1-2	花音
	高橋 照美	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-1	桃香
	神山 朱美	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-3	幸太郎
	藤谷 里紗	浦和野台・大門美園	1-3	瑞貴
	保 永 琴	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-1	夢天

本部担当副会長：中野 恵美子、清水 淳子

令和5年度

会員交流委員会

役職	氏名	地区	生徒名	備考
委員長	寺田 有希子	浦和野台・大門美園	2-3	樹生
委員長	中田 春菜	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	2-2	源
書記	小宮 亜津子	大門上	2-5	匡勝
書記	島田 麻巴香	大門下	1-1	大鷲
会計	池田 弘恵	大門上	2-4	琴音
会計	山崎 政美	大門上	2-6	翼
	浅村 佳代	大門中（※美園6丁目北部を含む）	2-4	誓良
	尾ヶ井 真紀予	大門上	2-1	梨瑚
	大竹 美由紀	大門南（大字大門）	1-1	巧人
	荻野 朝美	浦和野台・大門美園	1-2	叶汰
	遠藤 由記	大門中（※美園6丁目北部を含む）	1-2	稚椰
	塚田 莉渚	浦和野台・大門美園	1-5	芭虎
	星野 由紀	大門上	1-2	胡桃
	村尾 香奈子	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-6	優斗

本部担当副会長：永江 之江、藪下 貴子

令和5年度

保健文化委員会

役職	氏名	地区	生徒名	備考
委員長	劉 曉 威	大門下	1-7 佑	
委員長	飯 塚 照 美	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	1-3 悠真	
書記	岡 村 步	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	2-5 環	
会計	松 尾 志 保	浦和野台・大門美園	2-2 颯汰	
	橋 本 真 由 美	大門下	2-2 莉那	
	山 田 真 佐 子	大門上	2-4 真剛	
	本 田 美 穂	浦和野台・大門美園	2-5 翔月	
	池 田 美 穂	大門上	2-4 華音	
	田 淵 理 恵	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	2-1 優花	
	三 輪 政 恵	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	1-4 ひなた	
	廣 田 美 保	大門中（※美園6丁目北部を含む）	1-5 美空	
	徳 武 郁 代	大門中（※美園6丁目北部を含む）	1-3 駈洋	
	永 野 愛	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	1-3 稜也	
	関 佑 衣	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	1-5 倫太郎	

本部担当副会長：永江 之江、石井 千歳美

令和5年度

広報委員会

役職	氏名	地区	生徒名	備考
委員長	蓮 見 禎 子	大門上	2-4 奈々	
委員長	富 田 幸 子	大門上	2-2 帆乃花	
書記	前 田 香 織	大門上	1-7 美織	
会計	工 藤 陽 子	大門南（大字大門）	1-3 結愛	
	鈴 木 晴 美	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	2-5 湊	
	小 菅 美 緒	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	2-2 隼	
	田 村 美 和 子	大門上	2-2 英太	
	松 尾 恵 子	大門上	2-7 多恵	
	岸 川 夏 妃	浦和野台・大門美園	2-1 昊叶	
	高 野 綾 子	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	2-3 ななか	
	八 城 淑 恵	大門下	1-7 新太	
	田 村 美 幸	大門中（※美園6丁目北部を含む）	1-5 隼太郎	
	高 澤 祐 紀	大門中（※美園6丁目北部を含む）	1-4 理央	
	宇 木 佐 知 子	大門上	1-2 日花里	
	大 越 由 紀	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	1-3 翔太	
	田 上 桜	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	1-6 堇	

本部担当副会長：提箸 美圭、清水 淳子

令和5年度

学年進路委員会

役職	氏名	地区	生徒名	備考
委員長	小川悦枝	浦和野台・大門美園	2-4 尚輝	
委員長	島田正太郎	浦和野台・大門美園	2-4 悠太郎	
書記	浅見彰子	大門上	1-5 唯	
書記	真下清子	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	1-5 琉矢	
書記	加藤志保	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	1-5 友基	
会計	郡司直美	浦和野台・大門美園	1-1 美音	
	谷祐子	大門中（※美園6丁目北部を含む）	2-3 凜太郎	
	伊藤明子	大門中（※美園6丁目北部を含む）	2-1 茉央	
	清水恵美子	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	2-5 惇希	
	大塚与志美	大門南（東大門3丁目、巖）・釣上新田	2-7 璃仁	
	房本恵美	大門下	1-7 彩珠	
	岡本綾子	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	1-1 敬之輔	
	古川洋子	浦和野台・大門美園	1-6 賢創	

本部担当副会長：中野 恵美子、石井 千歳美

令和5年度 **地区理事委員会**

役職	氏名	地区	生徒名	備考
地区代表	高木 沙織	大門上	2-1 優衣	
	鈴木 佳央里	大門上	2-7 梨音	
	田中 有貴	大門上	2-7 晴基	
	小笠原 美和子	大門上	1-1 知菜	
地区代表	瀧脇 玲奈	大門中（※美園6丁目北部を含む）	1-6 大斗	
	小菅 葉子	大門中（※美園6丁目北部を含む）	2-4 紋	
	丹野 奈美	大門中（※美園6丁目北部を含む）	1-7 颯真	
地区代表・会計	金子 美里	大門下	2-1 夢歩	
	綿引 美奈子	大門下	1-3 悦人	
地区代表・書記	熊谷 暁子	大門南（大字大門）	2-4 千穂	
	大久保 美幸	大門南（大字大門）	1-6 麻衣	
	金沢 麻美	大門南（大字大門）	1-6 凜央	
地区代表	川嶋 亜佐子	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	1-2 柚奈	
	高橋 真由美	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	2-6 優斗	
	大野 弘子	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	1-7 樹	
地区代表・書記	大高 吉光子	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-4 陽真	
	豊嶋 真由美	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	2-4 宏太郎	
	池田 真希	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-6 英恵	
地区代表	大畑 歩美	浦和野台・大門美園	1-4 凜迦	大門美園
	田口 礼	浦和野台・大門美園	2-7 晴	浦和野台
	近藤 美香	浦和野台・大門美園	1-2 香波	浦和野台
	中野 香菜子	浦和野台・大門美園	1-4 芙柚	大門美園
母の会代表	小島 愛理	大門上	1-2 大維志	母の会
	大井 光恵	浦和野台・大門美園	2-7 玲空	母の会
	早坂 順子	浦和野台・大門美園	2-7 愛莉	母の会
	野口 亜紀子	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	2-3 輝	母の会
	松本 郁美	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-5 悠生	母の会
	横山 千尋	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	1-1 実結	母の会
	増淵 聡子	浦和野台・大門美園	1-4 綾乃	母の会

本部担当副会長：提箸 美圭、藪下 貴子

令和5年度 **卒業準備委員会**

役職	氏名	地区	生徒名	備考
	坂本 至美	大門南（東大門3丁目、巖）・鉤上新田	3-4 陽花	
	駒崎 直子	大門上	3-4 巧之介	
	小林 知子	大門南（東大門1・2丁目、美園6丁目南部）	3-1 優太	
	菊森 麻紀子	大門上	3-2 美春	
	岡田 友美	大門南（大字大門）	3-3 夏依	